

5月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） 要予約	7・11・18・25日、6月1日 午後1時30分～4時	市民相談室 (市役所1階生活課隣)	市民相談室 ☎535-2121・2122 予約受け付け/月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	17日 午前10時～正午		問/県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	2・16日 午前10時～正午、午後1～3時	県社会保険労務士会	予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	2・9・16・23・30日 午後1～5時	—	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	—	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
各種法的トラブル（借金・離婚・相続など）	月～土曜日 午前9時～午後9時（土曜日は午後5時まで）	—	問/県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談/☎・☎521-8331 問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	10・24日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	相談・問/消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	申込・問/消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	6月10日 午後1時～4時	—	問/県中央児童相談所 ☎536-4152
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども政策課	問/子ども政策課 ☎525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など (女性相談員)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	—	問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど (家庭児童相談員)	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
子どもと家庭テレフォン相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
労使困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
労働局総合労働相談コーナー (解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 (本内字南長割1-3)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
人権なんでも相談	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ポルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時（第4・5木曜日は要予約）	県国際交流協会 (舟場町2-1 2階)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org

震災関連相談

無料

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事など	年中無休 午前9時～午後7時 (土・日曜日、祝日は午後5時まで)	☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> (個別相談会) 要予約	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<震災・原発無料電話相談>	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
<原発事故被害者救済支援センター> (受付窓口)	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など <個人私的整理ガイドライン運営委員会> (電話相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎法テラス東日本大震災被災者専門フリーダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題など	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

ありがとうございます

【交通遺児激励金寄付】
福島市自衛隊家族会様 10,000円
福島県トラック協会県北支部様 150,000円
大森パングクラブ様 4,220円
【社会福祉基金寄付】
日本敬神崇拝白修団 理事長 八巻様 502,365円
匿名様 6,000円
キヨ子様 2,000円

市就協応援ポータルサイト「えびWORK」無料

市とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。
問 商業労政課 ☎525-3720

福島市 えびWORK 検索

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

時とき 会場 内容 講師 対象 定員 料金 持参物 申し込み方法 問い合わせ ☎電話 📠ファクス

税

平成30年度所得関係証明書の1月1日に住民登録のある市町村で交付します。
問 市民税課 ☎525-3713

所有者の障がい程度により軽自動車税が減免されます

障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車などは、障がいの種類、等級で判定します。（ただし普通自動車を含め1人1台）
持 ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれか
②平成30年度軽自動車税納税通知書
③運転免許証
④はんこ
※18歳未満の方または精神障がい者、知的障がい者の方と生計を同一にする方が所有の場合、生計同一証明書と車検証が必要です。
申 5月31日(木)までに窓口で
問 市民税課 ☎525-3713

○普通自動車について
県北地方振興局県税部（自動車

税チーム ☎521-2702
軽自動車税
納期限は5月31日(木)

市税などの納付は便利で確実な口座振替がお勧めです。詳しくはお問い合わせください。
問 納税課 ☎525-3717

福祉

認知症サポーター養成講座
5月17日(木)午後2時～3時30分
認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方を学ぶ。受講者には「認知症の方を応援します」という意思を示す目印となる「オレンジリング」を贈呈
講 認知症キャラバン・メイト
定 30人（先着順） 持筆記用具
申 日本赤十字社福島県支部 ☎545-7996
問 長寿福祉課 ☎529-5064

障がい福祉講座
6月6日～7月11日の水曜日午後1時30分～3時30分（全6回）
場 腰の浜会館
内 点字学習を希望する視覚障がい者に対し、点字指導を行うために必要な知識・技術を学ぶ。
講 にじの会職員
対 市内在住者で点字を一通り読めて打てる方
定 15

人（先着順） 料500円
申込期限/5月25日(金)まで
③ 山野草教室
時 1コース…5月24日～7月26日、2コース…8月23日～10月25日の第4木曜日（各コース3回）のいずれも午後1時30分～3時30分
場 腰の浜会館
内 手指の機能回復訓練を兼ね、山野草について学ぶ。
対 市内在住の障がい者手帳をお持ちの方
定 各コース15人（先着順）
料 500円
※コースの重複申し込み不可。
申 込期間/5月7～16日
◆ ①・②・③ 共通
申 電話か、①住所②氏名③生年月日④電話番号を明記の上、ファクスで
問 腰の浜会館（火曜日休館）
☎533-5261 ☎533-5262

平成30年度機能回復訓練の利用者再募集
練の浜会館（原則月4回以内）
時 土曜日（原則月4回以内）
場 腰の浜会館
内 医師の診断や理学療法士の指導により、主に訓練器具を使用しての自立訓練・他動訓練など機能回復訓練

市政テレビ・ラジオ番組

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「まちづくりの新たなステージへ～中核市ふくしま誕生～」			ラジオ福島 (1458KHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
TUF	5月5日(祝)	午前9時25分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
KFB	5月5日(祝)	午前11時40分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FCT	5月5日(祝)	午前11時55分～	NHK第一 (1323KHz)		随時放送
FTV	5月6日(日)	午後1時55分～			

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。 (福島市 市政テレビ) 検索

(リハビリ)を行います。
対 市内在住で在宅の身体障がい者(介護保険適用対象の方を除く)
定 6人程度
持 身体障害者手帳、はんこ、医療機関発行の状況報告書
申 窓口で
問 障がい福祉課 ☎525-3748

福島市の人口 (30.4.1) 計288,598人(-1,616) 男141,464人(-995) 女147,137人(-621) /世帯数123,509(-200)